

「教育の情報化に関する手引」作成検討会について

平成31年2月4日

初等中等教育局長決定

1. 趣旨

学習指導要領の改訂により、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられるとともに、ICT環境整備についても「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」が策定されるなど、学校における教育の情報化について一層充実が図られることとなった。こうした新学習指導要領を踏まえて教育の情報化が円滑かつ確実に実施されるよう、学校・教育委員会が具体的に取組む際の参考になる手引の作成が必要である。

このため、新学習指導要領を踏まえた教育の情報化に関する手引を新たにとりまとめる。

2. 検討事項

新学習指導要領を踏まえた教育の情報化に関する手引について

3. 実施方法

(1) 別紙の学識経験者等の協力を得て検討を行う。

(2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

4. 実施期間

平成31年2月4日から平成32年（2020年）3月31日までとする。

5. その他

この検討会に関する庶務は、初等中等教育局情報教育・外国語教育課情報教育振興室情報教育推進係において処理する。

(別 紙)

「教育の情報化に関する手引」作成検討会  
構成員

(五十音順)

安藤明伸	宮城教育大学技術教育講座准教授
稲垣忠	東北学院大学文学部教育学科教授
金森克浩	日本福祉大学スポーツ科学部教授
柴田功	神奈川県教育委員会総務室 I C T 推進担当課長
高橋純	東京学芸大学教育学部准教授
中川一史	放送大学教授
西端律子	畿央大学教育学部現代教育学科教授
長谷川洋	広島市教育センター次長
原香織	文京区立湯島小学校長
堀田龍也	東北大学大学院情報科学研究科教授
村松祐子	株式会社学研ホールディングス学研教育総合研究所室長補佐